

2024年1月12日

LINE証券株式会社

「店頭外国為替証拠金取引約款」の一部改定について

「店頭外国為替証拠金取引約款」を下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

記

1.改定日

2024年1月19日

2.改定内容

これまでLINE FXの新規建の取引は74歳まででしたが、2024年1月19日(金)より79歳までお取引が可能となります。

(FXのリスク等を理解していることの確認ができないときを除く。)

なお決済取引は80歳以降も可能です。

3.対象書面

- ・店頭外国為替証拠金取引約款

改定後の書面は、改定日以降、ご利用ガイドよりご覧ください。

以上

店頭外国為替証拠金取引約款

※改定箇所は下線

旧	新
<p>第1条～第20条 (現行どおり)</p> <p>第21条 (LINE FX 利用の制限) 当社は、お客様の資産状況、取引状況等を勘案の上、第2条第3項に基づき当社がお客様に情報提供を求めたにもかかわらず、お客様が情報提供を十分に行わない場合、お客様が第4条1項および第5項から第7項に定める FX 口座の開設要件を口座開設時点で満たしていなかったことまたはその後に満たさなくなったこと(ただし、口座開設後に70歳を超えたことを除きます)が判明した場合等その他当社が別途定める基準により、お客様のFX口座における取引を制限することができるものとします。<u>なお、お客様が満75歳となった日以降、当社はお客様の新規建の注文を制限することができるものとします。</u></p> <p>(以降、現行どおり)</p>	<p>第1条～第20条 (現行どおり)</p> <p>第21条 (LINE FX 利用の制限) 1. 当社は、お客様の資産状況、取引状況等を勘案の上、第2条第3項に基づき当社がお客様に情報提供を求めたにもかかわらず、お客様が情報提供を十分に行わない場合、お客様が第4条1項および第5項から第7項に定める FX 口座の開設要件を口座開設時点で満たしていなかったことまたはその後に満たさなくなったこと(ただし、口座開設後に70歳を超えたことを除きます)が判明した場合等その他当社が別途定める基準により、お客様のFX口座における取引を制限することができるものとします。 2. 当社は、<u>お客様が次の各号のいずれかに該当した場合、お客様の新規建の注文を制限することができるものとします。</u> (1) <u>店頭外国為替証拠金取引のリスク等を理解していることの確認ができないとき</u> (2) <u>お客様の年齢が満80歳となったとき</u></p> <p>(以降、現行どおり)</p>

F01-913(2024.1)